



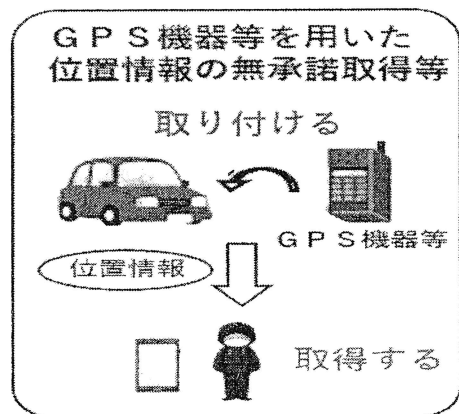
## 8月のお知らせ



### ☆ ストーカー規制法の改正について

〈ストーカー規制法の主な改正内容〉

- 6月15日から規制となる行為
  - ・ 相手が実際にいる場所における見張り、押し掛け、みだりにうろつく行為
  - ・ 拒まれたにもかかわらず、連続して、文書を送る行為
- 8月26日から規制対象となる行為
  - ・ 相手の承諾なく、相手の所持する位置情報記録やGPS機器等の位置情報を取得する行為
  - ・ 相手に承諾なく相手の所持する物にGPS機器等を取り付ける行為



### ☆ 暴力団排除活動の推進

〈暴力団排除のために〉

暴力団排除のために、“三ない運動+1”を心がけてください。

三ない運動+1とは

- ①暴力団を利用しない
- ②暴力団を恐れない + 暴力団と交際しない
- ③暴力団に金を出さない

暴力団に関する情報・相談がありましたら、警察や暴迫センターへご連絡ください。

- 奈良県警察本部組織犯罪対策課 暴力110番 0742-25-0110  
離脱専用ダイヤル 0742-23-9384
- (公財)奈良県暴力団追放センター 0742-24-8374

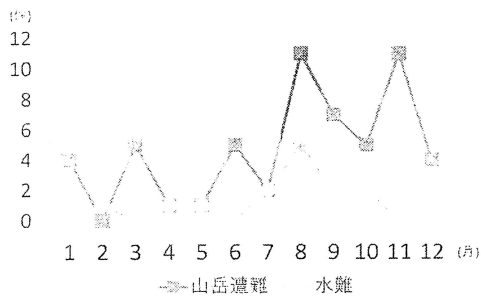
(受付時間：9時～17時／月～金 [祝祭日は除く])



## 夏期における山岳遭難の防止

<山岳遭難・水難発生状況(令和2年)>

8月は、山岳遭難・水難ともに多く発生しており、中でも水難事故は、発生件数の約3割が死亡事案に結びついています。



○ 態様や原因について

[山岳遭難]

発生件数の約半数が、地理不案内による道迷いにより発生しています。



また、登山届については、遭難件数の約8割が未提出でした。

[登山用メールフォーム]

[水難]

発生場所は河川が全体の約8割を占めています。

また、行為別では水遊び中の発生が、年代別では20歳代以下が、全体の半数を占めています。



## 令和3年度奈良県警察官(第2回)採用試験の実施

○ 受験資格

- (1) 大卒区分 昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人又は令和4年3月末日までに卒業見込みの人
- (2) 大卒区分以外 上記(1)以外の人

○ 受付期間：7月2日(金)～8月20日(金) [郵送・持参]

7月2日(金)～8月16日(月) [インターネット(県警ホームページから)]

○ 第1次試験日

- (1) 教養試験・論(作)文試験：9月19日(日)
- (2) 体力試験・口述試験：10月9日(土)、10日(日)のうち指定する1日

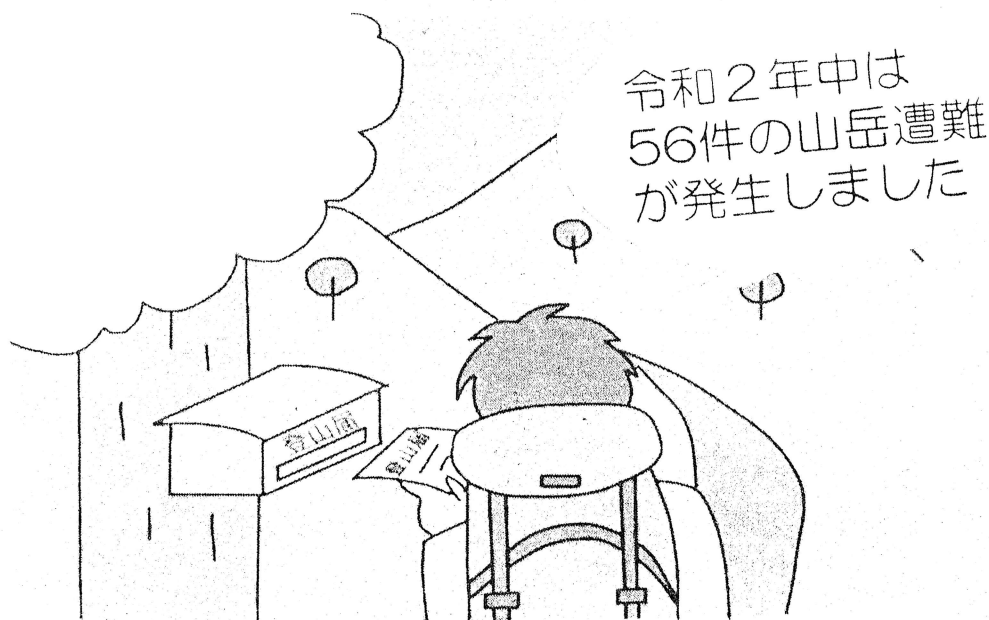
※ 詳しくは、生駒警察署警務課(0743-74-0110)に確認してください。



詐欺にあわないための合い言葉  
渡すなキャッシュカード! 教えるな暗証番号!

# 山に登る **なら** 登山届の提出を

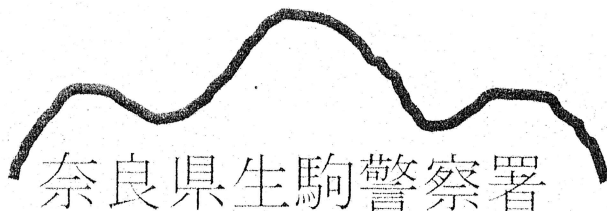
**Q:奈良県の山は低いと安心していませんか？**  
**A:奈良県でも毎年多くの山岳遭難が発生しています。**



## 安全な登山のための「命を守る3要件」+1

- ① 無理のない計画と引き返す勇気
- ② 十分な装備と食料の準備
- ③ 通信手段の確保

**+** **登山届の提出**



登山届の提出はお済みですか？  
提出は今からでも間に合います。

